

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな)

にっぽんしんのかい しゅうぎいん ひょうごけんたいじゅうせんきょくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会 衆議院 兵庫県第10選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県加古川市加古川町寺家町352-4

みどり屋ビル2階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
堀井 健智

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
堀井 純子

事務担当者の氏名

(姓) (名)
西原 茜

(電話) 079-423-7458

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 堀井 健智
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和4年 1月 1日	から
令和4年 12月 31日	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

収支報告書
195

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,124,687
(前年からの繰越額)	124,687
(本年の収入額)	10,000,000
支 出 総 額	6,112,338
翌年への繰越額	4,012,349

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1丁目17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	970,074		
(4) 事 務 所 費	2,011,186		
小 計	2,981,260	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	509,393		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	2,462,717	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	2,462,717		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	158,968		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	3,131,078	0	
合 計	6,112,338		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務用消耗備品代	243,164	R4/2/28	ブングルットコム株式会社	東京都港区台場2-2-2サ・タワース台場ウエスト203号	
2	事務用消耗備品代	21,133	R4/4/13	ブングルットコム株式会社	東京都港区台場2-2-2サ・タワース台場ウエスト203号	
3	事務用消耗備品代	28,289	R4/5/13	ブングルットコム株式会社	東京都港区台場2-2-2サ・タワース台場ウエスト203号	
4	事務用消耗備品代	42,718	R4/6/20	ブングルットコム株式会社	東京都港区台場2-2-2サ・タワース台場ウエスト203号	
5	事務用消耗備品代	17,775	R4/8/6	ブングルットコム株式会社	東京都港区台場2-2-2サ・タワース台場ウエスト203号	
6	事務用消耗備品代	11,271	R4/8/23	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-9アイ化ビル1F	
7	事務用消耗備品代	15,050	R4/9/14	ブングルットコム株式会社	東京都港区台場2-2-2サ・タワース台場ウエスト203号	
8	事務用消耗備品代	39,697	R4/10/12	ブングルットコム株式会社	東京都港区台場2-2-2サ・タワース台場ウエスト203号	
9	事務用消耗備品代	14,026	R4/11/14	ブングルットコム株式会社	東京都港区台場2-2-2サ・タワース台場ウエスト203号	
10	事務用消耗備品代	14,998	R4/12/12	AkA STYLE株式会社	福岡県福岡市東区香椎照葉3-3-17イランドタワースクエアA棟302	
11	事務用消耗備品代	15,149	R4/12/16	ブングルットコム株式会社	東京都港区台場2-2-2サ・タワース台場ウエスト203号	
12	事務用消耗備品代	10,000	R4/12/24	富士コンピューター株式会社	兵庫県加古川市加古川町稲屋790番地の1	
13	備品費・自転車代	128,700	R4/12/30	サイクルベースあさひ	兵庫県加古川市加古川町寺家町173-1ニッサンタウン1F	
14						
15						
	この頁の小計	601,970				
	その他の支出	368,104				
	合 計	970,074				

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	借料損料 1月家賃	40,637	R4/1/6	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
2	借料損料 1月、2月 保証金、駐車場代	128,700	R4/1/25	有限会社DCT	加古川市加古川町溝之口553-3	
3	借料損料 2月、3月家賃	49,500	R4/1/25	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
4	R3年12月請求	31,905	R4/1/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港町1丁目2-70	
5	借料損料 3月家賃差額	10,500	R4/2/28	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
6	借料損料 3月駐車場代	49,500	R4/2/28	有限会社DCT	加古川市加古川町溝之口553-3	
7	R4年2月請求	12,689	R4/2/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港町1丁目2-70	
8	140円切手×156枚	21,840	R4/3/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
9	借料損料 4月駐車場代	49,500	R4/3/28	有限会社DCT	加古川市加古川町溝之口553-3	
10	借料損料 4月家賃	30,000	R4/3/28	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
11	使途報告書監査意見	91,807	R4/4/13	田村税理士事務所	兵庫県西宮市石別町8-7-103	
12	借料損料 5月家賃	30,000	R4/4/30	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
13	借料損料 5月駐車場代	49,500	R4/4/30	有限会社DCT	加古川市加古川町溝之口553-3	
14	借料損料 6月駐車場代	49,500	R4/5/26	有限会社DCT	加古川市加古川町溝之口553-3	
15	借料損料 プリンタートナー代	19,046	R4/5/26	有限会社インレット	兵庫県姫路市広畑区才72番地の2	
	この頁の小計	664,624				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	借料損料 6月家賃	30,000	R4/5/26	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
17	借料損料 パソコン、プリンター代	264,000	R4/5/26	有限会社インレット	兵庫県姫路市広畑区才72番地の2	
18	政治資金監査報告	91,807	R4/5/31	田村税理士事務所	兵庫県西宮市石別町8-7-103	
19	R4年6月請求	12,781	R4/6/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港町1丁目2-70	
20	借料損料 プリンタートナー代	54,114	R4/6/20	有限会社インレット	兵庫県姫路市広畑区才72番地の2	
21	借料損料 7月駐車場代	49,500	R4/6/29	有限会社DCT	加古川市加古川町溝之口553-3	
22	借料損料 7月家賃	30,000	R4/6/29	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
23	スタジオ撮影	17,600	R4/7/20	プリントスタジオSATO	加古川市野口町二屋129-13	
24	借料損料 8月家賃	30,000	R4/7/29	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
25	借料損料 8月駐車場代	49,500	R4/7/29	有限会社DCT	加古川市加古川町溝之口553-3	
26	借料損料 9月駐車場代	49,500	R4/8/25	有限会社DCT	加古川市加古川町溝之口553-3	
27	借料損料 8月家賃	30,000	R4/8/25	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
28	借料損料 10月駐車場代	49,500	R4/9/26	有限会社DCT	加古川市加古川町溝之口553-3	
29	借料損料 9月家賃	30,000	R4/9/26	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
30	R4年11月請求	13,620	R4/10/12	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港町1丁目2-70	
	この頁の小計	801,922				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	借料損料 1 1月駐車場代	49,500	R4/10/25	有限会社DCT	加古川市加古川町溝之口553-3	
32	借料損料 1 0月家賃	30,000	R4/10/25	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
33	借料損料 1 1月家賃	38,000	R4/11/2	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
34	借料損料 プリンタートナー代	47,740	R4/11/14	有限会社インレット	兵庫県姫路市広畑区才72番地の2	
35	郵便物500通	42,000	R4/11/15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
36	借料損料 1 2月家賃	38,000	R4/11/25	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
37	借料損料 R5. 1月家賃	38,000	R4/12/30	株式会社J&W 代表取締役 北江洋充	加古川市加古川町寺家町352-4	
38						
39						
40						
	この頁の小計	283,240				
	その他の支出	261,400				
	合 計	2,011,186				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	旅費交通費 姫路→東京品川	15,400	R4/2/2	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2丁目4-24	
2	JR乗車券類	15,130	R4/7/4	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2丁目4-24	
3	JR乗車券類	45,060	R4/8/13	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2丁目4-24	
4	乗車券類	20,470	R4/8/15	東海旅客鉄道株式会社	東京都港区港町2丁目1-85	
5	乗車券類	16,990	R4/8/15	東海旅客鉄道株式会社	東京都港区港町2丁目1-85	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	113,050				
	その他の支出	376,083				
	合 計	489,133				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	大会費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	加古川市総合福祉会館 利用料	14,800	R4/10/27	社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会	加古川市加古川町寺家町177-12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	14,800				
	その他の支出	5,460				
	合 計	20,260				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	街宣車やぐらサイン	33,000	R4/1/17	株式会社木炭社	兵庫県高砂市松陽3丁目771-3	
2	自動車税納税	39,500	R4/5/26	東播磨加古川県税事務所	加古川市加古川町寺家町天神木97-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	72,500				
	その他の支出	18,670				
	合 計	91,170				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	為書き代	21,000	R4/2/28	為書き屋(イロフウセン)	大阪府吹田市岸部北5丁目3-12-815	
2	為書き代	21,000	R4/6/15	為書き屋	大阪府吹田市岸部北5丁目3-12-815	
3	2連のぼり制作・印刷製作費	27,500	R4/6/20	クリエイティブスタジオザッツ26	加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川904	
4	2連のぼり・3連ポスター他制作、印刷費	271,590	R4/6/20	クリエイティブスタジオザッツ26	加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川904	
5	3連ポスター他制作、印刷費	210,650	R4/6/20	クリエイティブスタジオザッツ26	加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川904	
6	ポスター等デザイン印刷、車両レンタル代	150,000	R4/6/20	Mocuri合同会社	宝塚市山本南2-11-16-202	
7	広報印刷代	48,400	R4/7/25	クリエイティブスタジオザッツ26	加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川904	
8	号外チラシ制作、印刷	697,400	R4/8/30	クリエイティブスタジオザッツ26	加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川904	
9	横田ひでき氏3連ポスター制作印刷	58,300	R4/9/26	クリエイティブスタジオザッツ26	加古川市加古川町寺家町65-1 グローバル加古川904	
10	封筒他	13,500	R4/11/4	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-97イノベーションビル1F	
11	封筒他	13,500	R4/11/4	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-97イノベーションビル1F	
12	横断幕・垂れ幕等	12,551	R4/11/21	ラクスル株式会社	東京都品川区上大崎2-24-97イノベーションビル1F	
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,545,391				
	その他の支出	22,024				
	合 計	1,567,415				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	折込広告料	176,627	R4/6/20	株式会社神戸新聞総合折込	加古川市加古川町木村745-5	
2	折込広告料	527,505	R4/8/22	株式会社神戸新聞総合折込	加古川市加古川町木村745-5	
3	ポスター掲示費用	100,000	R4/9/28	谷口史延	兵庫県加古川市加古川町稲屋210-6	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	804,132				
	その他の支出					
	合 計	804,132				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	5,405				
	合計	5,405				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	資料費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	雑誌購入費	11,033	R4/11/1	株式会社ぎょうせい	東京都江東区新木場1丁目18-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	11,033				
	その他の支出	25,130				
	合計	36,163				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	研修会費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	30,000	R4/4/5	東播懇話会事務局長	加古川市加古川町北在家2311	
2	研修会参加費	45,000	R4/7/29	一般社団法人 農業開発研修センター	京都市南区東九条西山王町1	
3	会費	30,000	R4/10/5	東播懇話会事務局長	加古川市加古川町北在家2311	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	105,000				
	その他の支出	12,400				
	合 計	117,400				

資 産 等 の 状 況

(その17)

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 25日

政治団体の名称 日本維新の会 衆議院 兵庫県第10選挙区支部

会計責任者の氏名 掘井 純子

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和5年5月25日

日本維新の会衆議院兵庫県第10選挙区支部

代表 堀井 健智 殿

登録政治資金監査人 土田 裕己

登録番号 第5786号

研修修了年月日 令和3年7月9日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院兵庫県第10選挙区支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院兵庫県第10選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院兵庫県第 10 選挙区支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院兵庫県第 10 選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上